

令和3年度
第1回上野原市地域公共交通活性化協議会（書面会議）
議事要旨

日 時：令和3年5月26日（月） 14：00から

場 所：上野原市役所 文化ホール2階 会議室2

出席者：委員18名（2名欠席） ※書面会議のため回答者

事務局：尾形事務局長、関戸事務局次長、小俣事務局員、山口事務局員

協議事項

◆協議第1号

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が整っていることの証明書の特

1. 会議の内容

（事務局）

現在、全国各地で実施されている新型コロナウイルスワクチン接種の高齢者等優先接種にあたり、上野原市では無料送迎バスの運行を計画している。

この計画では、生活バス路線を中心に運行することから、富士急バスが設置している路線バスの停留所を利用する内容となっており、道路交通法第44条第2項第2号に基づく関係者の合意、また、その合意に対して道路運送法第9条第4項及び同施行規則第9条第2項により、地域公共交通活性化協議会において協議が整ったことの証明が必要となる。

2. 審議結果

賛成18名、反対0名。よって、協議会規約第8条に基づき、出席した委員の過半数の賛成をもって可決された。